

福岡市障がい者プラン作成の ための意見交換

ケアホーム編

日時:2010/11/18
場所:ふくふくプラザ501会議室

2010年9月作成資料のリメイク

障害者より良い暮らしネット

1

CH開設を可能にする7つの提案 P15

1. 看護師の加算
2. 初期開設費用の無利子・無期限での市からの貸付
3. 返済は財政的経営の安定の見通しが立ってから
4. ファンドを創設。市は広報・信用保証・出資者への仲介等の支援
5. 月額制または報酬単価の引き上げ
6. ヘルパーを弾力的に運用
7. 必要度に応じたヘルパーの配置

2

国の基準の確認

従業員の人数等

管理者: 1以上

サービス管理責任者: 1以上

世話人: 常勤換算方法で最低6人に一人以上

生活支援員:

障がい程度区分3の利用者を9で除した数

" 区分4の利用者を6で除した数

" 区分5の利用者を4で除した数

" 区分6の利用者を2.5で除した数

の合計数以上(常勤換算)

ただし職種は兼務できる

人員に関する基準

世話人: 利用者の数を6で除した数以上(常勤換算)

例) 利用者が6人の場合で、その事業所において常勤者の勤務時間が週40時間のとき、パート等の勤務時間とあわせて40時間は必要

生活支援員

前頁のとおり

例) 区分4・5・6が各2人ずつで6人の場合

常勤40時間のとき

区分4 40時間 × (2 ÷ 6)人 = 13時間

区分5 40時間 × (2 ÷ 4)人 = 20時間

区分6 40時間 × (2 ÷ 2.5)人 = 32時間

延べ合計65時間/週 (1日平均9.2時間)以上確保する必要がある。

ともに管理者・サービス管理責任者と兼務することができる (1人で管理者とサビ管・世話人の兼務の例あり) 3

運営シミュレーション

前提条件

●入居者) 障がい程度区分4 × 2人

障がい程度区分5 × 2人

障がい程度区分6 × 2人

●世話人の数: 24時間の間必ず一人配置

●看護師配置 看護師配置でも加算はなし

医療連携体制加算とは医師の処方(指示)により訪問看護をしたときのみ

自立支援給付費からの報酬シミュレーション

A: 全員が1泊2日で月4回帰省する場合

基本(個人単位で居宅介護を利用しないとき)

個人単位で居宅介護を利用する場合

B: 全員が2泊3日で月4回帰省する場合

基本(個人単位で居宅介護を利用しないとき)

個人単位で居宅介護を利用する場合

A：全員が1泊2日で月4回帰省する場合

基本(個人単位で居宅介護を利用しないとき)

区分	人数	利用日数/月	基本単位/日	夜間支援体制加算	医療連携体制加算	福岡市地域率	報酬(円)
4	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	365	119	0	10.49	264,012
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	365			10.49	30,630
5	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	444	238	0	10.49	372,017
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	444			10.49	37,260
6	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	561	238	0	10.49	435,838
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	561			10.49	47,079
		180				合計(月額)	1,186,836

個人単位で居宅介護等を利用する場合の特例

区分	人数	利用日数/月	単位/日	夜間支援体制加算	医療連携体制加算	福岡市地域率	報酬(円)
4	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	272	119	0	10.49	213,282
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	272			10.49	22,826
5	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	304	238	0	10.49	295,650
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	304			10.49	25,511
6	2	52 (夜間在所, 外泊戻り日含)	350	238	0	10.49	320,742
		8 (夜間在所なし, 外泊初日)	350			10.49	29,372
		180				合計(月額)	907,383

5

B：全員が2泊3日で月4回帰省する場合

概算

基本(個人他印で居宅介護を利用しないとき)

区分	人数	利用日数/月	基本単位/日	夜間支援体制加算	医療連携体制加算	福岡市地域率	報酬(円)
4	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	365	119	0	10.49	223,395
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	365			10.49	30,630
5	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	444	238	0	10.49	314,783
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	444			10.49	37,260
6	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	561	238	0	10.49	368,786
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	561			10.49	47,079
		156				合計(月額)	1,021,933

個人単位で居宅介護等を利用する場合の特例

区分	人数	利用日数/月	単位/日	夜間支援体制加算	医療連携体制加算	福岡市地域率	報酬(円)
4	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	272	119	0	10.49	180,469
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	272			10.49	22,826
5	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	304	238	0	10.49	250,165
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	304			10.49	25,511
6	2	44 (夜間在所, 外泊戻り日含)	350	238	0	10.49	271,397
		(8) (外泊2日目, 夜間在所なし)				10.49	0
		8 (外泊初日, 夜間在所なし)	350			10.49	29,372
		156				合計(月額)	779,740

必要な人員配置

本システムの
平日タイム
スケジュール

6:00 起床
9:30 送り出し
15:00~10:00 迎え・食事・入浴
23:00 全員就寝

職員
配置

6:00 8時間勤務 15:00
14:00 8時間勤務 23:00
翌朝7:00 8時間宿直勤務 22:00

3時間 週1回 全スタッフ揃ってミーティング

1日24時間 1週間177時間 1ヶ月(4.35週として)770時間必要

国の基準は満たすことが出来る

7

職員体制 3交代制の4人配置

職員の人件費比較

	正職年収	法定福利費	パートの時間数 (月間)	パート報酬 (年間・円)	年間 人件費	月間人件費
正職4のとき (看護師含む)	12,000,000	3,600,000	0	0	15,600,000	1,300,000
正職1・看護師1のとき	6,000,000	1,800,000	408.9	4,661,460	12,461,460	1,038,455
正職1のとき	3,000,000	900,000	513	5,848,200	9,748,200	812,350

8

【図表-1】各事業目録別の実績と希望

(単位:万円)

	実 績			希 望	
	計画値	実績/AI 実績	年 額	年 額 希望	実績と 希望の 差
合計	154	233	233	233	80
事業目録別	自立支援	157	157	233	76
	ケアマネ	187	234	234	47
	介護士	155	237	237	82
	その他	55	23	23	32
事業別	介護	157	234	234	77
	介護士	155	237	237	82
総合実績/AI	154	233	233	233	80

(資料)「ホームワーカー(介護職員)」日本認知症ケア学会2019年調査

給付費と人件費の比較

正職1 + 看護師1 + パート

(単位:万円)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入	自立支援費給付費B 特例	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
支出	人件費	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
収支		-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26	-26
差し引き累計		-26	-52	-78	-104	-130	-156	-182	-208	-234	-260	-286	-312

正職1 + パート

(単位:万円)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入	自立支援費給付費B 特例	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
支出	人件費	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82
収支		-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4
差し引き累計		-4	-8	-12	-16	-20	-24	-28	-32	-36	-40	-44	-48

実際に賃貸物件はあるのか

- 車椅子使用者を含む6人のCHは最低130㎡と駐車場は必要
- 貸主がエレベーター設置・車椅子仕様の室内に改装を許可するか
- 貸主許可が下りたとしてエレベーター設置・改装工事にかかる費用が800万円とした場合、補助金の残り1/4の200万円、および800万円を超過したとき800万円を越えた部分はだれが負担するのか？
- 借りられたとして、敷金・礼金等約3ヶ月分は誰が負担するのか？

11

物件を調べてみると



- [田島1丁目久保邸 5DK以上 139.11m²](#)
- [地下鉄七隈線！別府駅から徒歩10分](#)
- [5SLDK\(139平方メートル\)1階広縁・2階に納戸あり! 9.5万円\(0円\) 城南区 地下鉄七隈線別府駅 徒歩10分昭和55年3月](#)

実際は細い路地を入った場所にあり、送迎バスが通れない



建物名称	友丘5丁目戸建
所在地	福岡県福岡市城南区友丘5丁目18-9
交通	福岡地下鉄七隈線 金山駅 徒歩13分
家賃	90,000円
礼金	2ヶ月
敷金・保証金償却金	1ヶ月
駐車場	無料
間取り / 専有面積	7SLDK / 184.3m ²
建物種別 / 構造	一戸建 / 木造
築年月日	1982年07月
主要設備	バス・トイレ別、室内洗濯機置場、駐車場...

立派な石垣の上の住宅で立派な石垣でできた階段の上の住宅
エレベーター設置等は不可能

12

あるCHの運営状況(収支実績)

家賃	20,000円
食費	30,000円
水光共益	12,000円
合計	62,000円

	費目	2009/3	2009/4	2009/5	2009/6	2009/7	2009/8	2009/9
収入	給付費(CH)	658,725	1,294,265	1,050,774	1,125,695	1,159,384	1,030,794	1,078,104
	給付費(ショートステイ)		0	35,260	106,860	70,560	33,210	36,910
	利用者負担(CH)	26,295	26,295	19,716	19,155	18,546	25,686	25,686
	”(ショートステイ)	0	0	2,120	0	0	150	0
	家賃	107,714	120,000	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	食費	77,200	97,400	77,100	84,300	86,400	70,800	76,100
	水道光熱費	65,786	72,000	72,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	ショートステイ利用料	0	0	4,200	7,600	6,500	4,600	6,000
	雑収入	46,500	100,000	0	0	0	2,300	0
	寄付金収入	0	22,500	0	100,000	0	1,140	0
小計	982,220	1,732,460	1,381,170	1,603,610	1,501,390	1,328,680	1,382,800	
支出	人件費	836,391	1,328,195	1,467,007	1,169,874	1,094,386	1,046,558	1,224,201
	事務費	28,016	29,408	24,587	3,796	4,915	21,871	4,216
	事業費	75,494	120,999	69,054	100,744	73,294	107,719	56,605
	借入金利息	180,394	97,841	88,668	94,783	94,380	90,946	99,612
	借入金元本返済	0	0	0	0	153,000	153,000	153,000
	小計	1,120,295	1,576,443	1,649,316	1,369,197	1,419,975	1,420,094	1,537,634
収支差額		-138,075	156,017	-268,146	234,413	81,415	-91,414	-154,834
累計		-138,075	17,942	-250,204	-15,791	65,624	-25,790	-180,624

借入金が無ければ

	費目	2009/3	2009/4	2009/5	2009/6	2009/7	2009/8	2009/9
収入	給付費(CH)	658,725	1,294,265	1,050,774	1,125,695	1,159,384	1,030,794	1,078,104
	給付費(ショートステイ)		0	35,260	106,860	70,560	33,210	36,910
	利用者負担(CH)	26,295	26,295	19,716	19,155	18,546	25,686	25,686
	”(ショートステイ)	0	0	2,120	0	0	150	0
	家賃	107,714	120,000	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	食費	77,200	97,400	77,100	84,300	86,400	70,800	76,100
	水道光熱費	65,786	72,000	72,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	ショートステイ利用料	0	0	4,200	7,600	6,500	4,600	6,000
	雑収入	46,500	100,000	0	0	0	2,300	0
	寄付金収入	0	22,500	0	100,000	0	1,140	0
小計	982,220	1,732,460	1,381,170	1,603,610	1,501,390	1,328,680	1,382,800	
支出	人件費	836,391	1,328,195	1,467,007	1,169,874	1,094,386	1,046,558	1,224,201
	事務費	28,016	29,408	24,587	3,796	4,915	21,871	4,216
	事業費	75,494	120,999	69,054	100,744	73,294	107,719	56,605
	借入金利息	0	0	0	0	0	0	0
	借入金元本返済	0	0	0	0	0	0	0
小計	939,901	1,478,602	1,560,648	1,274,414	1,172,595	1,176,148	1,285,022	
収支差額		42,319	253,858	-179,478	329,196	328,795	152,532	97,778
累計		42,319	296,177	116,699	445,895	774,690	927,222	1,025,000

CH設立に踏み切れない理由

- ほとんどが毎日服用(抗てんかん薬・水頭症治療薬など)の必要があり、服用やメンタルチェック程度の医療ケアをどのように保障するのか
- CHでヘルパーを使うと、帰省したときに親宅でヘルパーを使えない(親は高齢で介護はできない)
- 日額制なので2泊3日の帰省、年末年始帰省、急な入院、退去者などがあればたちまちに人件費の大幅な赤字がでる
- エレベーター設置や改修費、敷金等の初期費用が相当かかると想像されるが、誰がそれを負担するのか。

15

これが可能になればCHが開始できる

- 利用者のうち一人でも継続的な服薬等あれば看護師の加算
- 初期開設費用の無利子・無期限での市からの貸付
- 返済はホームの経営状態が安定し、財政的経営の安定の見通しがたった後から開始する
- 又はファンドを創設。市は広報・信用保証・出資者への仲介等の支援
- 日額制でなく月額制に。そうでなければ、職員を配置することすら不可能。日額制のままであれば事業運営可能な報酬単価に引き上げ(それでも月ごとに大きく変動する収入では非常に不安定な経営になる)
- ヘルパーを弾力的に運用し、CHと帰省先でのヘルパーの利用を可能としてほしい
- またCH内では必要度に応じたヘルパーの配置(1ヘルパー:2利用者など)が可能になれば、ムダを排除できる

16